

令和2年度「子供・若者育成支援強調月間」について

（令和2年10月19日
県民活動課）

1 要 旨

内閣府が主唱する強調月間に呼応し、広島県においても11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、子供・若者育成支援に関する事業を集中的に実施する。

2 期 間

令和2年11月1日(日)から11月30日(月)までの1か月間

3 実施機関・団体

県、県教育委員会、県警察、公益社団法人青少年育成広島県民会議、市町、市町教育委員会、各青少年育成市区町民会議及び青少年育成関係団体

4 月間の重点項目

- (1) 若者の社会的自立支援の促進
- (2) 子供を犯罪や有害環境等から守るための取組の推進
- (3) 児童虐待の予防と対応
- (4) 子供の貧困対策の推進
- (5) 生活習慣の見直しと家庭への支援

5 その他

例年、広島駅等で実施している「あいさつ・声かけ」街頭啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する。

あなたの挨拶

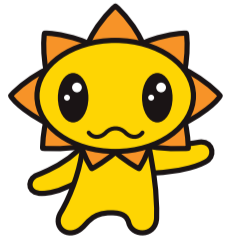
♡ いいね

♡ いいね

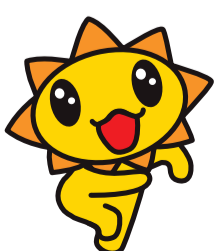
おはよう!

挨拶から
はじまる
いい1日

広島県の青少年のマスコット
ゆっぴー



11月は子供・若者育成支援強調月間です



広島県・広島県教育委員会・広島県警察・(公社)青少年育成広島県民会議・市町・市町教育委員会
各青少年育成市区長民会議及び青少年育成関係団体